

令和 8 年第 5 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 8 年 5 月 1 2 日（火）

午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	令和 8 年 5 月 1 2 日	開会 閉会	1 時 3 0 分 2 時 1 2 分	
場 所	第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	江口 和宏
	生涯学習部長	平野 純也	生涯学習課長	濱松 俊彦
	庶務課長	内野 敦史	図書館長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	鈴木 茂哉
	指導室長	平田 勇治		
	統括指導主事	西尾 崇	庶務課庶務係長	小平 文洋
欠席職員 (参考)				
傍聴者 人 数	1 人			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 1 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 2 3 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第 4	選 第 1 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 5	報 告 事 項	1 令和 8 年度学級編制について
		2 T E P R O 学校法律相談デスク事業の実施について
		3 その他
		4 今後の日程
第 6	代処第 1 2 号	職員の兼業に関する代理処理について
第 7	代処第 1 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後１時３０分

大熊教育長 ただいまから、令和８年度第５回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

 日程の第１、会議録署名委員の指名についてです。

 本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いいたします。

 （委員一同異議なく、上記２名が選出された。）

大熊教育長 次に、日程の第２、代処第１１号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

 提案理由について説明をお願いします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、学校運営協議会委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき代理処理をしましたことにつきまして、同条第２項の規定により、その承認を求めるものでございます。

 細部につきましては、指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

 小金井市学校運営協議会に関する規則第９条に基づき、委員の任期は２年間となっております。令和８年４月の教育委員会定例会において、任期満了迎える委員の補足について、同年４月１日付で一括して代理処理を行いました。しかしながら、その後、小金井第四小学校の委員２名が名簿から漏れていることが判明したため、今般、追加で委嘱の手続きを行い、その旨を御報告するものです。

 当該委員の任期は、他の委員と同様、令和１０年３月３１日までとなります。

 また、４月の教育委員会定例会において御質問いただいた地域コーディネーターの学校運営協議会への参画状況についてお答えい

たします。小山田委員より、全校がコミュニティスクールとなったことから、全ての学校に地域学校協働活動の地域コーディネーターが委員として参画すべきであり、現状を確認してほしいとの御意見を頂きました。調査の結果、現在全ての学校運営協議会において、地域コーディネーターが委員として委嘱されていることを確認いたしました。一方で、他の役職と兼任しているケースなどにおいて、名簿上の役職名が地域コーディネーターと表記されていない例があり、外部から参画状況が分かりにくい状況がございました。今後は、名簿の役職表記などを工夫するなど、実態がより明確に伝わるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。
何か質問、御意見はございませんでしょうか。

小山田委員 ご確認いただき、ありがとうございました。

大熊教育長 地域コーディネーターは全てのコミュニティスクールの中に委員として入っているということが分かったのですが、具体的にどういう役名の方が入っているのですか。

大澤学校
教育部長 学校運営協議会に関しましては、学校運営協議会の規則というものを定めており、第8条の中で、その委員の任命につきましては、第1号で対象学校に在籍する児童・生徒の保護者、第2号で地域住民、第3号で対象学校の運営に資する活動を行う者、第4号で対象学校の校長、副校長及び教職員、第5号で前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当に認めるものというふうに規定をしておるところでございます。

平成29年に法律改正がありまして、地域学校協働活動推進員の方を入れるような形に規定が変更になった際に、第3号の対象学校の運営に資する活動を行う者として位置付けされているところではございます。ただし、他市の事例を見ますと、対象学校の運営に資する活動を行う者と明記しつつも、自治体によりましては、明確に、地域学校協働活動推進員という名称で使っている自治体もありました。今回、御意見を伺い、調査をさせていただいたところ、幾

つかそういう市も見受けられたところでございます。

そういった点で、学校側からの推薦に基づいて我々は委嘱するところではございますが、より明確化するという形であるのであれば、他市の事例を見ますと、このように明記をしているところもある。ただ実態としては、本市についても名目的には入っております。

先ほど指導室長のほうから話がありましたとおり、事務局でも検討し、どの形が分かりやすいかというところを精査していきたいと思っております。従いまして、規定上は入れられる形にはなっているということだけ補足させていただきました。

大熊教育長 よろしいでしょうか。

小山田委員 はい、引き続きよろしくお願いいたします。

大熊教育長 以上で質疑を終了してよろしいですか。

では、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第11号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第23号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、緑小学校の欠員補充に伴いまして、学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じたことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては指導室長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 では、細部について御説明いたします。

 緑小学校における委員の欠員補充に伴い、後任として新たな学校運営協議会委員を、お手元の資料のとおり、選定いたしたく、お諮りいたします。

 なお、当該委員の任期は規則に基づき、令和８年５月１３日から令和１０年３月３１日までとなります。

 説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

 何か質問、御意見はございませんか。

 よろしいでしょうか。人事に関する内容であり、後任の方が後を継いでもらった形になります。

 以上で質疑を終了いたします。

 それでは、お諮りいたします。議案第２３号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

 次に、日程の第４、選第１号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを提出するものであります。

 提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校
教育部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

 教育委員会から選出されております小金井市奨学資金運営委員会委員の任期が満了になることから、小金井市奨学資金支給条例第６条の規定に基づき、委員を推薦する必要があることから、本案を提出するものでございます。

 細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御推薦賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

 奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第６条の

規定により、定数が8人以内、そのうち、同条第1号の選任区分に規定される教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっております。委員につきましては、小山田委員と佐島委員をお願いをしていたところですが、令和7年10月31日で任期が満了となっていることから、今回、新たに御推薦いただくものとなります。

なお、今回御推薦いただく方の任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。

説明については以上となります。よろしく御推薦賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で、質疑を終了いたします。

それでは、選出の方法について御意見をいただきたいと思います。

浅野教育長
職務代理者

指名推薦ではいかがでしょうか。

大熊教育長

ただいま指名推薦との御意見がありました。皆様、御意見ありませんか。よろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。

それでは、指名推薦でどなたか推薦者を挙げていただけますか。

浅野教育長
職務代理者

引き続き小山田委員と佐島委員が務められるとよいのではないかと思います。お二人はこれまでも、同じ委員会の委員として、奨学資金運営に尽力されてこられました。制度についてもよく御存じのことと思いますので、小山田委員と佐島委員が適任ではないかと考えます。

大熊教育長

ただいま、小山田委員と佐島委員の推薦との御意見がありました。皆様御異議ございませんか。よろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

- 大熊教育長 御異議なしと認めます。
 それでは、小山田委員と佐島委員を小金井市奨学資金運営委員会の委員に推薦することに決定いたしました。
 小山田委員、佐島委員は、引き続きよろしくお願いいたします。
- 小山田委員 よろしく願いいたします。
- 佐島委員 よろしく願いいたします。
- 大熊教育長 小金井市の奨学資金の運営に関しては、その時々に応じて適切に改定がなされていると思います。今後も市民のニーズに応じた対応を心がけていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。
 順次担当から説明願います。
 初めに報告事項、令和8年度学級編制についてを報告願います。
- 笹栗学務課長 報告事項1、令和8年度学級編制状況につきまして、御報告をいたします。
- お配りしている資料を御覧ください。1枚目の表面になります。小学校におきましては、通常学級の児童数が6,190人と前年度比27人減、学級数は200学級と、前年度比4学級減となっております。特別支援学級は、児童数が87人と前年度比15人増、学級数は2クラス増となりました。特に、小金井第一小学校につきましては、クラス数は昨年同様25クラスのままで、増加しませんでした。特別支援学級が1クラス増という結果となりました。また、小金井三小学校の大規模化抑制のための弾力的運用であります小金井三小学校特例につきましては、小金井第三小学校の児童数の状況などにより実施いたしませんでしたが、小金井第三小学校またはそのほかの学校から小金井第一小学校に指定校変更した児童は12名いました。その内訳のほとんどが兄弟要件となっております。

中学校におきましては、通常学級は生徒数が2,315名、前年度比56人の増となり、学級数は66学級で前年度比1クラス増となっております。特別支援学級は生徒数が50人と前年度比6人増、学級数は2クラス増となりました。東中学校のチャレンジクラスにつきましては、1年生が3人で1クラス、3年生が3人で1クラスとなりました。なお、令和4年度から制度化した、部活動を理由とした中学校の指定校変更につきましては、令和8年度につきましては、該当はございませんでした。

次に、裏面の国立・私立等に入学した新1年生調べとなります。小学校で国立・私立・特別支援学校等へ入学した方は97人となりました。新1年生全体の9.0%、前年度が7.2%となりますので、1.8ポイントの増となりました。中学校で国立・私立・特別支援学校等へ入学した方は253名、前年度は265名となりますので、新1年生全体の23.4%で前年度より1.8ポイントの減となっております。また、都立一貫校へ入学した人数につきましては、小学校が4人、中学校が33人となりました。

また、3ページ目の資料は、国立・私立等に入学した中学新1年生の推移の資料になります。こちらは平成27年度からの推移を表にしたものです。国立・私立等への入学者数を棒グラフにして、市立以外の割合を折れ線グラフにしたものでございます。過去からの推移を見ますと、令和8年度も令和7年度と同様、入学者数、割合とも高い数値となっております。割合については、大体20%から25%の範囲で推移をしている状況となっております。

1ページ戻っていただいて、資料2ページ目に戻りまして、参考までに、令和8年度通級指導学級の状況を掲載いたしました。詳細は資料を御覧いただければと存じます。

また、口頭での御報告が2点ございますので、申し上げたいと思います。まず、1点目です。次年度入学者におけます小金井第三小学校特例の不実施、実施しないということについてです。小金井第三小学校特例につきましては、令和3年度から大規模化を抑制するために、近接校への就学を特例として認めてきましたけれども、次年度入学者につきましても、小金井第三小学校特例の運用は行わないことにいたしました。理由としましては、次年度の小金井第三小学校特例の新1年生の入学者数が大幅に増加しない見込みであることや、また、特例を認めた場合、その多くが小金井第三小学校特

例から小金井第一小学校への就学を希望する方となってしまって、小金井第一小学校の教室の規模などを考慮したことによります。

2 点目になります。指定校変更の要件の取扱いの変更について報告をいたします。指定校変更を希望される場合、幾つかの理由に応じて認めている状況です。そのうち、御両親が共働きで就学を希望する学区域内に両親にかわる保護者がいる場合という要件がございます。この要件につきましては、今まで保護者の友人が両親にかわる保護者である場合であっても指定校変更を認めてまいりましたけれども、発災時などの有事における安全面などを考えまして、令和8年度からは、親族の場合のみというふうに改めさせていただきたいと思っております。この件につきましては、昨日の校長会にて、全学校の校長先生に周知をさせていただいております。

報告は以上になります。

大熊教育長

このことに関して御質問等ございますか。

佐島委員

細かく、御報告ありがとうございます。

前回の定例会のときに、今年度は教室数が足りないということはないというふうに伺っておりましたが、小金井第一小学校はぎりぎり足りているのではないかなと思いますし、東小金井駅周辺や栗山公園付近にも大きいマンションが建っているので、今後まだまだ児童数が増えていくという要素もあるのかなと思っております。

このデータを、1 枚目、見せていただくと、小学校は少し落ちていくのですが、中学校がまた増えてくるのではないかなというところで、来年度以降、そういった新たなマンションが建ち、中学生が増えていくといった状況の中で、教室数が不足するようなことはないのか、今のところの見込みを教えてくださいのと、当然のことながら、教室数が増えると、子どもたちが生活する場所が増えるので、空調設置等も計画的にしていけないと思うのですが、その辺の動きはどうか教えてください。

大澤学校
教育部長

まず、今回は本当に皆様方に御心配をおかけしましたが、小金井第一小学校につきましては、特別支援学級の方は増えましたけども、何とか教室数が足りた状況でした。

来年の見込みでは、東小金井駅北口のマンション、これからでき

ます栗山公園周辺のマンション、一番影響が大きいかなと思っているのは国家公務員住宅の跡地でございますが、本町小学校への影響というところが一番大きいというふうに、私どもとしては認識しております。それぞれのディベロッパーさんに、購入された場合、アンケートという形で、どの程度、お子様がいらっしゃるかというところを把握してこれから努めていくというふうな形で考えております。

現状、一番大きなものといましては、先ほど申しましたように、本町小学校の学区域に307戸のマンションが出来上がるというところがございます。そこが、早ければ来年の12月ぐらいには出来上がるということで、現在、販売をしていると伺っております。そういったところも踏まえまして、一定、教室の確保というところにつきましては、教育委員会、全ての課にまたがるところでございますので、管理職でも共有をさせていただいておるところでもあり、教育長も含め、理事者のほうにも御相談をさせていただいているというような状況がございます。

基本的に法律的には35人学級というところが指定されておりますので、その辺、問題がないような形で、今後とも引き続き、注視してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それと併せて、小金井第一小学校につきましては、来年、今の5年生が新6年生になった場合、状況によっては1クラス増やさなければいけないというところがございます。そうしますと、クラス数が増えなかったことから、算数教室から普通教室に改修したものの算数教室として使用している教室を普通教室として使用することとなります。本当にぎりぎりの状況であるというところを一つ危惧しているところでございます。

続いて、中学校ですが、来年度の4月から中学校2年生を35人学級にしていく、さらに、その次の年には、中学校3年生を35人学級という形で、教室の改修というものをしていかなければいけないことから、既に管理職の中でも共有させていただいております。今後、各学校とそういった教室の普通教室化に向けて打合せをしていくという予定でございます。

また、空調の関係でございます。今年度につきましては、この間、教育委員会で訪問した際に、子どもたちのほうから第2理科室を中心に空調の話がございました。そこにつきましては、我々も十分受

け止めまして、予算措置をさせていただいたところでございます。
併せまして、設置時期から15年ぐらい経っておりますので、更新
の関係から予算化もしております。今後も、随時、御報告をさせて
いただきたいというふうに思っております。

現在、教育の統計調査というものも、既に実施を始めております。
そういった動向も踏まえながら、適正な教室数の確保に努めていき
たいと思っておりますし、状況によりましては、また御相談させて
いただきたい事項もあるかなというふうに思っておりますので、
その際につきましては、よろしくお願いいたします。

大熊教育長 よろしいですか。あと、私は知っているのですが、東中学校の
チャレンジクラスのことについて、何か補足ありませんか。

大澤学校
教育部長 チャレンジクラスにつきましては、必要なものは昨年度の最終補
正予算、または今年度の当初予算で対応させていただいております。
その後、学校の先生の配置の人数が決まり、お子さんの入学の人数
が確定したというところで、一部、校務用のパソコンなど、そうい
ったものの準備が間に合っていない点がありますので、そういったも
のに関する予算措置をしている状況です。

さらに、子ども達が給食をどこでとるかということが、なかなか
決まっていなかったところでしたが、チャレンジクラスの
教室とは離れますが、校舎棟の一部の部屋が空いておりましたので、
休憩室も兼ねたような形で部屋が確保できたところがございます。
しかし、部屋に空調等の設備がまだ整っていないところもございま
すので、その辺も踏まえた形で、来月から市議会定例会を迎えます
ので、そこにも、異論のないような形で事務手続をしておりますの
で、併せて御報告だけさせていただきます。

大熊教育長 ほかに何か質問ございますか。

それでは、以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項の2、TEPRO学校法律相談デスク事業の実施
について報告願います。

平田指導室長 ティープロ学校法律相談デスク事業の実施について報告いたしま
す。

学校現場における複雑な課題に対し、法的知見に基づいた迅速な対応を可能にするため、公益財団法人東京都教育支援機構、通称ティープロと本事業の活用に関する協定を締結いたしました。

本事業は、区立学校での実績を得て、令和８年度より、区市町村にも本格展開されるものです。なお、弁護士への相談料や講演会費用等、自治体側が負担する経費は一切ございません。

本デスクはいじめ、保護者対応、SNSトラブルといった日常的な懸案事項について、法律問題になる前の初期の段階から管理職が資料の準備なしに直接弁護士へ相談できる窓口です。対象者は、各学校の校長、副校長及び教育委員会の指導主事や管理職です。

本事業の導入により、２つの効果を期待しております。第１に、問題の未然防止と早期解決です。事態が深刻化する前に、法的根拠を確認することで、トラブルの芽を早期に摘み、学校運営の安定化を図ります。第２に、管理職の意思決定の支援です。難しい判断を迫られる管理職に対し、専門家が客観的な視点と解決の糸口を示すことで、自信を持って的確な対応を行えるようになります。

本事業を積極的に活用し、教職員の負担軽減と教育活動の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

大熊教育長

補足させていただきますと、昨日の校長会で、このティープロの事業者が直接、校長会に来ていただいて、しっかり説明をしていただきました。校長先生もそれを聞いて納得している感じがありません。いわゆる複雑多様化する中で、これまでの経験で対応していくだけでなく、しっかりとした法律の根拠に基づいて対応していくということが必要だと思いますので、積極的に活用していただければな、そんなふうに付け加えたところです。

何かございますか。

佐島委員

専門家の知見をいかして、難しい事案に対応していくというのは、とてもいいことだなというふうに思うのですが、校長会で説明をされたということですが、校長、副校長、学校の管理職から直接、相談をすることができるのだと思うのですが、そこに相談するような案件は教育委員会としても把握をしておく必要がある案件ではないかなというふうに思うので、相談した後でも

相談する前でもいいのですが、教育委員会に何らかの報告をしてくださいねみたいなお話をされたのかどうか、その辺についてはどう考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

平田指導室長 まず、学校と教育委員会の関係性というところでは、基本的にどんなことでも報告してくださいという話はしております。しかし、法律相談につきましては、例えばこのティープロから教育委員会に、こういう相談がありましたということを情報提供するというのは、基本的にはないです。それは相談者が、気軽にまず相談できるというものを担保するという意味で、そのような仕組みになっております。まずは、ティープロを活用しながら気軽に相談していただきながら、それで、校長先生の中でも、教育委員会に知っておいてほしい内容というところについては言っていただくようには促しているところではあります。

大熊教育長 ティープロのことについては、よろしいですか。
聞くとところによると、ティープロの相談員は弁護士さんが10人程の体制であるということで、すごいですよね。びっくりしました。
以上で報告事項2を終了いたします。
次に、報告事項3、その他です。
学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校
教育部長 特にございません。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

平野生涯
学習部長 図書館より1件の御報告がございます。

三浦図書館長 それでは、りんごの棚について御説明させていただきます。
小金井市立図書館では、小金井市教育委員会の教育目標が令和8年3月25日付けの教育委員会で決定され、この教育目標の中に、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い云々との文言が採択された経過を踏

まえ、多様性を包摂する取組の1つとして、図書館本館2階の児童書コーナーの中にりんごの棚を設置いたしましたので、この場をお借りして御報告を申し上げます。

このりんごの棚とは、特別なニーズのある子どもを対象とした公共図書館サービスの1つで、スウェーデンの図書館からスタートし、現在は世界各国の様々な図書館で普及をしているところでございます。このコーナーには、点字絵本や触る絵本のほか、大活字本やLLブック、これは写真やピクトグラムを用いたり、振り仮名や短い文章を使ったりするなど、内容を理解しやすいように工夫された本の略で、LLブックのLLとはスモール、ラージ、ダブルラージのように本の大きさを示すものではなく、スウェーデン語のレットレースト、英語ではe a s y - t o - r e a dと訳される優しく読みやすいジャンルの本などを示しておりまして、このような特別なニーズの本をまとめて配架していることが特徴となっております。残念ながら、当館といたしましては、まだ立ち上げたばかりでございますので、当該コーナーの蔵書構成もまだまだ関連する資料数が少ないと言わざるを得ない状況でございます。しかしながら、予算上の兼ね合いや市場の流通状況等も考慮しながら、今後も積極的に資料の収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

大熊教育長 何か質問等ございますか。

浅野教育長 質問というわけではないんですけれども、非常に大切な試みと言いますか、とても重要な、貴重な取組だと思いますので、ここから少しずつ成長させていくことができたらいいなと思います。

併せて、せっかく始めた試みなので、広報といいますか、多くの人にこのことが知られるといいなと思っております。

大熊教育長 ありがとうございます。

りんごの棚について、市の図書館がやってくれたので、これを見せたら、実は指導室も動いてくれたのです。その報告を指導室からお願いできますか。

江口指導主事　市の図書館が行っているりんごの棚という素晴らしい取組を拝見いたしまして、指導室といたしましても、学校のほうにも展開できるように、指導主事が資料を作成いたしまして、本日の校長会のほうで紹介したところでございます。

今後、この読書活動推進委員会とか様々なところでPRしながら、各学校で、できる範囲で少しずつ、同じようにりんごの棚の取組を広げていきたいなというふうに考えております。

大熊教育長　ありがとうございます。

というふうに広まってきているのです。

考えてみると、このりんごの棚の本を直接必要としている状況の方は、もしかしたら多くはないかもしれません。しかし、このような本棚が設置されて、本を身近に感じることによって、それに触れた子どもたち自身が、こういうことが必要な子ども達がいるのだということを理解することも大事だと思うのです。

それが多様性の包摂、つまり、ともに生きるということにつながっていくのではないかなと思ひまして、小金井市では、図書館本館がこのような取組を始めてくれたことから、広めていきたいなと思ひしているところです。

何かございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、今後の日程についてですが、詳細については、配布資料のとおりとなります。

日程については、何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。以上で、報告事項を終了いたします。

次に、日程第6、第7を議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様の御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長　全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては、席を外していただくことになりま

すので、よろしくお願いします。

休憩 午後 2 時 0 7 分

再開 午後 2 時 1 2 分

大熊教育長 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、
令和 8 年第 5 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 1 2 分